

# 医学分野への影響は

個人情報  
保護法

## 倫理指針を解説

COI講演会  
大別弘

弘前大学は22日、県や民間企業と連携して認知症や生活習慣病の予兆発見と予防法開発に取り組むプロジェクトの研究拠点「COI研究推進機構」による事業の一環として、同大大学院医学研究科の基礎大講義室で特別講演会を開いた。

通算18回目の今回は、東京大学医科学研究所研究倫理支援室の神里彩子特任准教授が



個人情報と医学分野に関する影響について講演した神里特任准教授

「医学・生命科学における研究倫理最前線」と題して講演。2017年4月1日までに全面施行される個人情報保護法に沿った研究倫

理指針改正を取り上げて話した。

講演では「個人情報保護法の定義変更」「匿名化」「要配慮個人情報の導入」など、医学分野に影響を与える指針改正案のポイントを挙げ解説。今後研究のため新

しく情報を得る場合や既存の情報を用いる場合、医者と個人の間でどのような手順を踏む必要性が生じるのか、ケースごとに現行指針と比較しながら説明した。また、新指針の公布から施行までが短期間であることから、研究者と研究機関が動向を注視した上で迅速な対応が必要と話し「新指針が必要以上の萎縮効果を生まないようにしなければならぬ」との見解を示した。

(田中康貴)